



# 株式会社 トランスコンテナ

2022 年 12 月 26 日

お客様各位

(株) トランスコンテナ  
事業本部 混載グループ

## 【混載アジア輸出】タイ経由第三国向け 越境貨物の制限に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます

2018 年に案内させて頂きましたタイ経由第三国向け越境貨物に関し、一部規制の変更がございましたので以下の通りご案内申し上げます。

### 記

適用開始日 : 即時

規制内容 :

- ・ 荷揚港へ直接寄港する本船のみ越境申請が認められる
- ・ 税関への越境申請は荷揚港のみとする
- ・ バージ/陸送で荷揚げされた貨物の越境申請は不可
- ・ 内陸 ICD に輸送された貨物の内地 ICD における越境申請は不可 ※1

<※1 に関して、THBKK ターミナルにおける越境申請可否>

可 : THBKK (PAT), THBKK (BMT), THBKK (TCT)  
不可 (Registered as ICD) : THBKK (BBT), THBKK (SCT), THLKR (NICD)

\*\*LATKRABAMG 向け混載サービスで積載された場合は越境申請が認められません。

ご不明点等ございましたら、弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

以上